

と言つて欲しかつた。
もし一部でも再開するということであれば、私の知つてゐる限り町民の皆さん大反対してます。

今、皆さん方の税金を使って損害賠償の裁判をやつてゐる。
高裁にいけば、また、お金かかります。
そういう中での取り引き再開。

町民の皆さんにこういうことで再開をした
という周知をしていた
だきたい。

停止期間としては一
区切りついた。
そして延長はできな
い。

言ってみれば取り引きするしないかは町の
裁量でなくいいんじ
ゃないかということ
だと思うんですが、そ
この部分がいわゆる法
律論と、もう一つは今

係争中でお互いに払
ふわないと争つてゐる
という時に町と商店と
の関係はどうあるべき
かということなんです。
これは法律はあります
せん。

それを考へた時にやつ
く裁判で使われるんで
すが、法律にないところ
ろに法律を裁判官が判
断してこうあるべきだ
と、こういうことで判
斷すべきだというもの
をだすしかない。

これは条理という言
葉で表されているんで
すが、いわゆる社会通
念上、妥当かどうかと
いう判断。

実は今一番問題にさ
れているのはそこだと
思ふ。

社会通念上それが良
いのか、悪いのかとい
うことだと思う。

周知はこういう議会
再開することが不条
理だという意見が非常
に多いと思います。

この店とはずっと取り
引きをしないと、一つ
はり私の判断は全部で
はない、一部は再開し
ましよう、これは折
衷案ではあります。
行政の判断として決め
たということです。

これはおそらくどこまで行つてもこの部分
については見解はあわ
ないでしようが、やはり行政を預かる立場と
して、法と条理にのつ
とつて進めなければなら
らない選択があるとい
うことで、言つてみれば苦渋の判断をしたと
いうことにならうかと思
います。

この店とはずっと取り
引きをしないと、一つ
はり私の判断は全部で
はない、一部は再開し
ましよう、これは折
衷案ではあります。
行政の判断として決め
たということです。

一部の議員さんは反
対であつたということ
も答弁に付け加えさせ
ていただきたい。

上げて殆どの議員さんは了承していただい
たと考へているところ
です。

25日の全員協議会の終わった後に業者の方
のお詫びの会見の後、私の方から一部再開し
たいということを申し

なろうかと思ひます。

3月定期会

行 政 報 告

病院の医師について

高校の存続について

^長屋町長^

八長沼教育長

病院の医師確保について、このほど整形外科の医師との話がほぼまとまりまして、内諾

滝上高校の存続に係る入学願書の出願状況についてご説明いたします。

す。を議会で公表しても良いとの了解を得ましたのでお知らせを致します。

3月1日最終の出願
状況が発表されました。
滝上高校については定員40名のところ23名の

6月からの勤務を予定しております。
相手の先生の立場もありまして、名前の公表はもう少し後にさせていただきます。

出願でした。滝上高校の存続につきましては、20人以上の1学年入学者が確保されなければ廃校の検討に入るという状況で

すので、何とか23人確保できた。

公立学校の配置計画については、毎年地区別

生の卒業生が減少する
状況です。

最終的には5月1日 現在の学齢簿等によつて20人が確保されなければならぬとですので、もう少し様子を見なければならぬ。意見を参考に翌年度以降3年間の配置計画、更に向こう4年間の見通しを策定して発表することになつてまして、平成22年9月には23年

教育委員会としては、高校の存続に向けて学力向上対策、通学補助等を中心に高校振興協議会を通じて財政支援をしながら、入学生の確保に努めております。

出願23人の内訳です
が、滝上中学校から9
名、潮見中学校から3
名、渚滑中学校から5

から25年の配置計画が
発表されます。

22年からは滝上中学
校からの入学者に対し
て支援をするというこ
とで、10万円の修学支

名、上渚滑中学校から
は2名、紋別中学校

きましては、23年から
25年の3年間にについて

援金を支給するという形で何とか確保に努め



滝上高等学校